

	場 所	受付期間	受付時間	
期日前投票	やつしろハーモニーホール3階大会議室	3月 6日(金)～16日(月)	午前8時30分～午後8時	
	やつしろハーモニーホール1階多目的ホール	3月17日(火)～21日(土)		
	千丁支所1階第1会議室	3月14日(土)～21日(土)		
	鏡支所1階第1会議室		午前8時30分～午後5時	
	坂本コミュニティセンター1階ロビー			
	東陽支所1階小会議室			
	泉支所1階会議室	3月14日(土)、15日(日)		午前10時～午後8時
日奈久コミュニティセンター1階会議室				
	イオン八代ショッピングセンター1階中央入口正面	3月18日(火)、19日(水)	午前8時30分～午後5時	
	ゆめタウン八代2階ABC マート前			
移動期日前投票	振興センター五家荘1階保育室	3月12日(木)	午前9時～10時 午前11時～正午 午後2時～3時	
	枳之俣地区公民館前			午後3時45分～4時45分 午前8時30分～9時30分 午前10時～11時
	中川商店先			
	道の駅坂本駐車場	3月13日(金)		
	瀬戸石地区公民館先			
	東山本店前	仁田尾地区、葉木地区、久連子地区、板木・保口地区、小原地区		
	佐倉荘前			
	古代の里前			
	板木・保口地区集会所前			
	中村宅横			

投票区	今 回		前 回 (令和元年参議院選挙)
	第7	サンライフ八代体育室	太田郷小学校つくし2・3組
第10	植柳幼稚園保育室	植柳幼稚園遊戯室	
第11	植柳コミュニティセンター講堂	植柳コミュニティセンター和室	
第12	麦島幼稚園遊戯室	麦島小学校ひまわり教室	
第15	松高幼稚園遊戯室	松高コミュニティセンター講義室	
第23	高田小学校体育館	高田小学校会議室	
第28	ひので保育園遊戯室	金剛小学校弥次分校多目的室	
第67	有佐公民館	有佐保育園有佐学童クラブ室	
第78	東陽地域福祉保健センター運動指導室	東陽地域福祉保健センター1階ロビー	
第84	下岳保育園保育室	下岳保育園遊戯室	

未来を決める その一票

3.22(日) 熊本県知事選挙

午前7時～午後8時 ※一部の投票所では時間が異なります。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 30-1663

任期満了による熊本県知事選挙は3月5日(木)に告示され、22日(日)に投票・開票が行われます。

選挙人名簿に登録された人が投票できます

県知事選挙における本市の選挙人名簿に登録されている人は、次の要件に該当する人です。

- ①日本国民である
 - ②平成14年3月23日以前に生まれている
 - ③本市に令和元年12月4日以前に住民票を登録し、引き続き3カ月以上居住している
- ※令和元年12月5日以降に転入届を提出した人は、本市の選挙人名簿には登録されません。

本市から転出した人

本市から県内の市町村に転出した人で、3カ月以上現住所(転出先)に居住していない人は、本市の選挙人名簿に登録されていれば投票ができます。

※投票所で住所要件などの確認のため少し時間がかかります。

市内で転居した人

2月28日までに異動(転居)届を提出した人は、新しい住所地の投票所で投票できます。その後、異動(転居)届を提出した場合は前住所地の投票所で投票することになります。

投票方法

【投票日当日】記号式投票です。投票用紙には候補者の氏名が印刷してあります。投票記載所に○印をつけるスタンプを準備していただきますので、投票する候補者氏名の上の欄に○を

投票時間が異なる投票所

投票時間は午前7時から午後8時までですが、次の投票区では終了時間を繰り上げます。

- 旧八代市 第18、35、40、43投票区
午前7時～午後6時
- 坂本町 全投票区
午前7時～午後6時
- 東陽町 全投票区
午前7時～午後6時
- 泉町 第84、87投票区
午前7時～午後6時
- 第88、89投票区
午前7時～午後4時

病院施設などに入院(入所)している人

病院や施設に入院(入所)している人はその施設が「不在者投票施設」として指定を受けている場合、その施設内で投票することができます。入院(入所)中の施設が不在者投票指定施設であるかは、施設に確認するか選挙管理委員会事務局へ問い合わせください。

点字投票制度

目が不自由な人が点字で投票する制度です。点字投票用の投票用紙と点字器を準備していただきますので投票所で申し出てください。

代理投票制度

病気やけがなどで、1人で投票用紙に字を書けない人のための制度で、投票事務従事者の2人が立ち会って本人の代理で投票用紙に記入するものです。従事者は、投票の秘密を守る必要があります。投票用紙への記入が困難な人は、投票時に申し出てください。

郵便等投票制度

制度の適用を受けた人が自宅で投票用紙に

つけて、投票箱に入れてください。2人以上の候補者や欄外に○をつけたり、○の他に×や文字などを書いたりすると無効となる場合があります。

【期日前投票・不在者投票】自書式投票です。投票用紙に候補者1人の氏名を書いてください。2人以上の氏名や他のことを記入すると投票が無効となる場合があります。

投票の案内

本市で投票できる人には「投票のご案内」を個人宛に「ハガキ」で郵送します。同封帯であっても、配達日時が異なる場合があります。「投票のご案内」がなくても選挙人名簿に登録されている人は、本人の確認ができれば投票することができますが、待ち時間を短縮するために「投票のご案内」を持ってきてください。

期日前投票

投票日に投票に行けない人は期日前投票を利用ください。住所地による指定はありませんので、次表内のどの場所でも投票ができます。※宣誓書の提出が必要です。宣誓書は送付される「投票のご案内」に添付、各投票所にも準備してあります。市ホームページにも掲載しています。

※期日前投票を行う日に18歳未満の人は投票方法が異なります。

※本庁仮設庁舎に期日前投票所はありません。※一部の投票所では終了時間を繰り上げますので確認ください。

記入し、郵便などで投票をする制度です。適用を受けるには郵便等投票証明書の交付申請を行う必要がありますので、選挙管理委員会事務局へ問い合わせください。対象者は次のとおりです。

身体障害者手帳を持つ人

- ①両下肢、体幹、移動機能の障がい程度が1級または2級の人
- ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸機能の障がい程度が1級または3級の人
- ③免疫、肝臓機能の障がい程度が1級から3級の人

戦傷病者手帳を持つ人

①両下肢、体幹機能の障がい程度が特別項症から第2項症の人

②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸機能の障がい程度が特別項症から第3項症の人

介護保険被保険者証を持つ人

- ①要介護状態区分が要介護5の人

開票

日時 3月22日(日) 午後9時30分
場所 八代トヨオカ地建アリーナ 大体育室
開票を参観する人へ
・開票所周辺施設への無断駐車は遠慮ください。
・開票を参観する人の駐車場は八代トヨオカ地建アリーナ南側駐車場です。(午後9時から利用可)

選挙公報

選挙公報は3月12日(木)以降に各世帯へ配布します。本庁仮設庁舎や各支所、コミュニティセンターなどで受け取ることができ、県選挙管理委員会のホームページにも掲載されます。